

第9 国民の安全のための施策の推進

医薬品安全対策については、従来の製薬企業等を通じた事後的な対応のみならず、学会、医療機関、企業等との連携による予測・予防型の積極的な副作用対策を実施するとともに、医療機器審査の充実・強化や血液対策等を推進する。

また、国民の健康保護の観点から、残留農薬基準の策定や食品添加物の安全性確認、消費者等との食品安全に関するリスクコミュニケーションの充実、輸入食品、健康食品の安全対策の強化など食品安全対策を引き続き推進する。

あわせて、健康危機管理体制の強化、医薬品・医療機器産業の国際競争力の強化を図る。

1 医薬品・医療機器の安全対策等の充実

122億円（128億円）

(1) 安全対策の充実・強化

5.5億円

○ 重篤副作用疾患の早期発見、早期対応の推進（新規）

44百万円

重篤な副作用の早期発見、早期対応のため、関係学会等と連携の上、初期症状、典型症例、診断法等を包括的にとりまとめた「重篤副作用疾患別適正対応マニュアル」（4年間で120疾患）を作成し、医療機関や患者等に情報提供する。

また、計画的にリスク因子の解明と副作用の発生機序研究を推進することにより、将来的には副作用の発生を低減した新薬開発を可能とするなど、医薬品の安全対策について、これまでの事後対応型に加え、予測・予防型の積極的な副作用対策を展開する。

○ 小児に対する薬物療法の質の向上（新規）

66百万円

小児用の適応・用法用量等に関する情報が必要な医薬品について、学会や医療機関等と連携して、処方情報や文献情報を収集・解析し、使用法の評価、整理を行い、製薬企業に承認申請等を指導する（5年間で約100薬剤）。

○ 妊婦のためのクスリ情報センターの設置（新規）

48百万円

新たに設置する「妊婦のためのクスリ情報センター」（国立成育医療センターに設置）において、服薬の影響を心配する妊婦からの相談業務を通じ、妊婦の服薬情報とその後の出生児への薬の影響の有無に関する情報を収集・蓄積・データベース化し、服薬相談や添付文書の改訂に活用する。

(2) 医療機器審査の充実・強化 **1. 4億円**

I T、バイオテクノロジーなど多様な最先端の技術を用いた医療機器を医療の場に迅速に提供するため、医療ニーズが高く実用可能性のある次世代医療機器（5分野）について、審査時に用いる技術評価指標等を予め作成し、公表することにより、製品開発の効率化及び承認審査の迅速化を図る。

(3) 血液対策の推進 **8億円**

輸血医療の一層の安全性を確保するため、健康な献血者を確保し、検査目的での献血を防止する観点から、献血者情報システムの整備、献血時の問診強化、複数回献血クラブの設立などを推進する。

(4) 薬剤師の資質向上対策の推進 **1. 1億円**

医療の担い手としての質の高い薬剤師を養成するため、薬学教育6年制の移行に伴う実務実習に必要な指導薬剤師の養成や、4年制卒業薬剤師に対する知識・経験の更なる向上のために研修の充実強化を図る。

2 国民の健康保護のための食品安全対策の推進

157億円（159億円）

(1) 食品衛生法に基づく基準の策定等の推進 **1.7億円**

○ **食品添加物の安全性確認の計画的な推進** **1.3億円**

長い食経験等を考慮して使用が認められている既存添加物について、毒性試験等の安全性確認を計画的に推進する。

さらに、国際的に安全性が確認され、かつ、広く用いられている食品添加物について、必要な場合には国が指定のための安全性確認を行う。

○ **残留基準未設定の農薬等の基準策定の計画的な推進** **3.3億円**

残留基準が設定されていない農薬、動物用医薬品等の食品中への残留を禁止する措置（ポジティブリスト制）の導入（平成18年5月までに導入）に向けて、基準等の設定を計画的に推進する。

○ **食品汚染物質の安全性検証の推進** **46百万円**

長期にわたる摂取による健康への影響が懸念される食品中の汚染物質のうち、重金属について、各食品別の濃度や摂取量を調査し、安全性の精密な検証を推進する。

(2) 消費者等への情報提供の充実 36百万円

○ **食品安全に関する情報提供や意見交換（リスクコミュニケーション）の充実** 28百万円

食品安全に関する施策についての国民の理解や信頼を構築するため、的確な情報提供や消費者等との意見交換会を行うなど、リスクコミュニケーションの取組を充実する。

(3) 輸入食品等の安全対策の強化 126億円

○ **輸入食品の監視等の強化** 19億円

輸入食品の過去の違反状況、危険情報等を踏まえた輸入食品監視指導計画に基づき検疫所で行うモニタリング検査の充実を図るとともに、輸入食品監視支援システムの改善を行うことにより、検疫所における業務の効率化を図る。

さらに、食品衛生法に基づく包括的輸入禁止規定の発動が検討されている輸出国に対して、食品衛生全般における衛生状態及び管理状態を確認し必要な措置を求めるなど、輸入食品の安全対策を強化する。

モニタリング検査計画件数 平成17年度 76,682件

○ **健康食品対策の充実・強化** 73百万円

消費者が健康食品を適切に選択できるよう、正確かつ十分な情報提供の方策を講じるとともに、食品の健康保持増進効果等に関する虚偽・誇大な広告に対する監視強化を図る。

さらに、健康影響が懸念される安全性が疑わしい健康食品については成分分析等を行うなど、健康被害を未然に防ぐための対策の充実を図る。

○ **食肉の安全確保対策の推進** 33億円

と畜場におけるBSE検査の実施について、引き続き特例措置として、検査キットに対する国庫補助を行う。

(4) 食品安全に関する研究の推進 14億円

食品リスク分析による衛生管理手法の開発、先端科学を融合・応用した検出技術の開発や健康影響についての科学的根拠に基づいた安全性に係る調査研究など、食品安全に関する研究を推進する。

3 安全で良質な水の安定供給	902億円(965億円)
-----------------------	---------------------

○ **水道施設の整備** 900億円

すべての国民に安全で良質な水道水の供給を行うとともに、地震・濁水時においても安定的な給水を確保するなど、平成16年6月にとりまとめた「水道ビジョン」の実現に向けた取組を推進する。

4 麻薬・覚せい剤等対策の推進

9億円（14億円）

- 青少年に対する薬物乱用防止の普及啓発（新規） 20百万円
近年増加傾向にあるMDMA等錠剤型合成麻薬や大麻の乱用に対応するため、薬物乱用による危険性の周知、薬物犯罪に対する規範意識の醸成等を目的とした啓発資材を作成し、薬物乱用の一層の浸透が懸念される青少年層を対象とした予防啓発活動を展開する。
- 取締体制の強化 5.7億円
インターネットの利用等により潜在化・広域化する薬物密売等に対処するため、取締体制を強化する。

5 医薬品・医療機器産業の国際競争力の強化

179億円（56億円）

- (1) 基礎研究の推進 63億円
 - 先端的医療の実用化、治験等の臨床研究の推進 20億円
基礎研究成果について実用化の可能性を探り、患者に有用な医薬品・医療技術等を提供する機会を増加させるための探索的な臨床研究、先端技術の臨床応用に関する研究を推進する。あわせて、医師主導の治験を促進するための環境整備についても拡充を図る。
 - 効果的医療技術、萌芽的先端医療技術の確立研究の推進 33億円
小児分野の標準的医療技術の確立及び医薬品の適正使用を推進する。また、民間企業との連携のもと、トキシコゲノミクス技術やナノテクノロジーを活用した、より安全かつ効率的な医薬品・医療機器の開発に資する研究を推進し、更にゲノム研究の成果を活用してゲノムレベルでの個人差を踏まえた医薬品の効果及び副作用を事前に予測するシステムの開発により、最適な処方をも可能とする研究を推進する。
 - 身体機能の解析・補助・代替のための機器開発の推進 10億円
ナノテクノロジー、IT、バイオテクノロジー等の先端的要素技術を効率的に組み合わせて、生体機能を立体的・総合的に解析し、補助・代替する機能を持つ、新しい医療機器の開発を推進する。

(2) 独立行政法人医薬基盤研究所設立による創薬基盤研究等の推進

116億円

平成17年4月に設立される独立行政法人医薬基盤研究所において実施されるゲノム科学、たんぱく質科学等を活用した基盤的研究、生物資源研究及び研究開発振興の推進により、画期的新薬の開発に結びつく創薬基盤の整備を図る。

6 健康危機管理体制の強化

2.1億円(72百万円)

○ 国際健康危機管理ネットワークの推進

72百万円

SARS等の新興感染症、生物剤等によるテロ事案による国民の健康被害を最小限にするため、ネットワーク強化研究事業及び健康危機管理の人材養成・効率的な人材活用に関する研究を推進する。

○ 国立感染症研究所における危機管理体制の強化

1.4億円

国立感染症研究所において、危機管理能力の強化を図るため、国内外での未知の感染症等発生時にWHO等を枠組みとする積極的・広範な疫学調査チームへの参加、対応及び調整を行うとともに、病原体のゲノム情報の蓄積、データベース化や科学的解析を推進する。

第10 その他

1 国際社会への貢献

269億円(271億円)

(1) 国際機関を通じた国際的活動の推進 179億円

○ 世界保健機関(WHO)等を通じた活動の推進 106億円

世界保健機関(WHO)、国連合同エイズ計画(UNAIDS)への拠出等を通じ、SARSや鳥インフルエンザ等の新興・再興感染症、エイズ、結核等への対応や食品の安全対策の国際的な活動を推進する。

○ 国際労働機関(ILO)を通じた活動の推進 70億円

国際労働機関(ILO)への拠出等を通じ、労働者の基本的な権利の実現、人材育成等の国際的な活動を推進する。

(2) 開発途上国に対する国際協力等の推進 39億円

ASEAN諸国等の開発途上国に対し、保健医療、福祉分野への支援、労使関係の安定化、人材養成に関する支援などの協力を積極的に行う。

2 戦傷病者・戦没者遺族の援護等(戦後60周年関係事業の実施)

570億円(607億円)

○ 戦没者等の遺族に対する特別弔慰金の支給(支給事務経費) 4億円

戦後60周年という機会をとらえ、国として弔慰の意を表すため、戦没者等の遺族に対する特別弔慰金(額面40万円の10年償還の国債)を支給する。

○ 戦傷病者等の労苦継承事業(仮称)の実施 6億円

戦傷病者及びその妻等が体験した労苦を後世代に伝えることを目的とした「戦傷病者史料館」(仮称)を設置・運営する。

○ 戦没者遺児による慰霊友好親善事業の拡大 3.2億円

戦没者遺児が旧主要戦域の住民との友好親善を図りつつ、広く戦争犠牲者の慰霊追悼などを行う事業について、戦後60周年を迎える平成17年度は参加する遺族と対象地域を拡大する。

○ 全国戦没者追悼式にかかる国費による参列遺族数の拡大 1.2億円

毎年8月15日に実施する全国戦没者追悼式について、平成17年度は戦後60周年を迎えることもあり、国費による参列遺族数を拡大する。

3 中国残留邦人等の支援

16億円(17億円)

- 自立支援通訳の派遣期間の拡充 41百万円
永住帰国した帰国者等への自立支援通訳を、医療・介護を受ける場合には、5年目以降も派遣する。

4 原爆被爆者の援護

1,566億円(1,571億円)

- 保健、医療、福祉にわたる総合的な施策の推進 1,566億円
原爆被爆者に対する健康診断の実施、医療の給付及び諸手当の支給のほか、在外被爆者に対する支援、調査研究及び国立原爆死没者追悼平和祈念館の運営等を行う。

5 生活衛生関係営業の指導及び振興の推進

17億円(18億円)

- 生活衛生関係営業の振興のための支援 17億円
経営の健全化、衛生水準の維持向上を図るため、全国生活衛生同業組合連合会等における経営革新、消費者サービスの向上や健康増進のための自主的活動を支援、促進するとともに、国民生活金融公庫（生活衛生貸付）の融資内容の充実等を図る。

6 「食育」の推進

5億円(5.6億円)

- 国民健康づくり運動を通じた「食育」の推進 4億円
糖尿病の予防に重点を置いた栄養指導マニュアルの策定やボランティアによる食生活改善等を推進する。
- 「健やか親子21」による母子保健運動を通じた「食育」の推進 23百万円
食を通じた子どもの健全育成をねらいとした乳幼児栄養調査の実施など調査研究の推進を図る。
- 消費者等とのリスクコミュニケーションを通じた「食育」の推進 72百万円
食品の安全性に関するシンポジウムの開催など消費者と双方向のコミュニケーション等を通じて、食品の安全性の確保に関する知識と理解を深める。

7 ホームレスの自立支援等基本方針を踏まえた施策の推進

32億円(30億円)

- **自立支援事業の充実等** 31億円
ホームレスの自立を支援するため、総合相談推進事業や技能講習事業等を実施するとともに生活相談・指導、職業相談、健康診断等を行う自立支援事業の充実を図る。

- **ホームレス就業支援事業(仮称)の創設(新規)** 1.2億円
野宿生活を余儀なくされているホームレスのうち自立の意思がある者を対象に地方公共団体と民間団体が連携を図りつつ、就業機会の確保を図る事業を創設する。

平成17年度厚生労働省予算案の主要事項一覧表

(単位:百万円)

項 目	主 要 事 項	平成16年度	平成17年度
		予 算 額	予 算 案
第1 生涯にわたり元気で活動的に生活できる「明るく活力ある社会」の構築～健康フロンティア戦略の推進	1 「働き盛りの健康安心プラン」による生活習慣病対策等の推進	—	4,940
	2 「女性のがん緊急対策」による女性の健康支援対策の推進	—	4,349
	3 「介護予防10カ年戦略」による効果的な介護予防対策の推進	—	69,762
	4 「健康寿命を伸ばす科学技術の振興」	—	23,633
第2 次世代育成支援対策の更なる推進	1 地域における子育て支援対策の充実	316,980	343,706
	2 多様な保育サービスの推進	345,626	341,015
	3 子育て生活に配慮した働き方の改革	2,714	3,649
	4 児童虐待への対応など要保護児童対策等の充実	11,311	11,649
	5 子どもの健康の確保と母子保健医療体制等の充実	28,066	25,755
	6 母子家庭等自立支援対策の推進	311,563	335,137
第3 若年者を中心とした「人間力」強化の推進	1 若者人間力強化プロジェクトの推進	12,633	17,728
	2 若者自立・挑戦プランの推進	18,988	19,458
	3 企業ニーズ等に対応した職業能力開発の推進	24,301	22,798
	4 キャリア形成支援のための条件整備の推進	4,896	4,927
第4 雇用のミスマッチの縮小のための雇用対策の推進	1 地域の雇用創造に取り組む市町村等に対する総合的な支援の実施	1,876	368
	2 地域に密着した産業雇用の再生・強化	14,882	13,697
	3 民間や地方公共団体との共同・連携による効果的な職業紹介、情報提供の推進	1,914	3,121
	4 求職者の個々の状況に的確に対応したハローワーク等の就職支援の充実	35,348	39,676

(単位:百万円)

項 目	主 要 事 項	平成16年度	平成17年度
		予 算 額	予 算 案
第5 高齢者が生きがいを持ち安心して暮らせる社会の実現	1 持続可能な介護保険制度の構築と関連施策の推進	2,053,535	2,090,044
	2 高齢者等の雇用・就業対策の充実	87,607	85,419
	3 持続可能で安心できる年金制度の構築	5,824,632	10,703,153
	4 安定的で効率的な年金制度の運営の確保等 〈加入適用、保険料徴収、年金給付及び年金相談の実施等〉	566,667	532,362
第6 障害者の自立支援の推進と生活保護制度の適正な実施	1 障害者の地域生活を支援するための施策の推進	615,350	657,661
	2 精神障害者保健福祉施策の充実	80,609	95,561
	3 障害者の雇用・就労支援と職業能力開発の充実	23,904	26,057
	4 年金を受給していない障害者への特別給付金の支給	—	10,101
	5 生活保護制度の適正な実施	1,748,858	1,936,570
第7 安心・安全な職場づくりと公正かつ多様な働き方の実現	1 安心して安全に働ける環境づくり	33,641	31,000
	2 多様な働き方を選択できる環境整備	1,969	1,900
	3 公正な働き方の推進	1,741	1,823
第8 安心で質の高い医療の確保等のための施策の推進	1 安心で質の高い医療提供体制の充実	53,701	49,819
	2 新臨床研修制度の円滑な推進	18,824	19,981
	3 感染症・疾病対策の推進	180,121	183,908
	4 安定的で持続可能な医療保険制度運営の確保	8,123,766	8,072,313
第9 国民の安全のための施策の推進	1 医薬品・医療機器の安全対策等の充実	12,794	12,198
	2 国民の健康保護のための食品安全対策の推進	15,881	15,703
	3 安全で良質な水の安定供給	96,522	90,171
	4 麻薬・覚せい剤等対策の推進	1,442	924
	5 医薬品・医療機器産業の国際競争力の強化	5,559	17,893
	6 健康危機管理体制の強化	72	213

(単位:百万円)

項 目	主 要 事 項	平成16年度	平成17年度
		予 算 額	予 算 案
第10 その他	1 国際社会への貢献	27,100	26,866
	2 戦傷病者・戦没者遺族の援護等（戦後60周年関係事業の実施）	60,702	57,025
	3 中国残留邦人等の支援	1,655	1,572
	4 原爆被爆者の援護	157,090	156,641
	5 生活衛生関係営業の指導及び振興の推進	1,770	1,707
	6 「食育」の推進	559	497
	7 ホームレスの自立支援等基本方針を踏まえた施策の推進	3,018	3,197